

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月23日

豊橋市長 殿

提出者

住所 株式会社 西村牧場 代表取締役 西村 勝
氏名 豊橋市西赤沢町字深山163

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 西村牧場
事業場の所在地	豊橋市西赤沢町字深山163
事業の種類	農業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

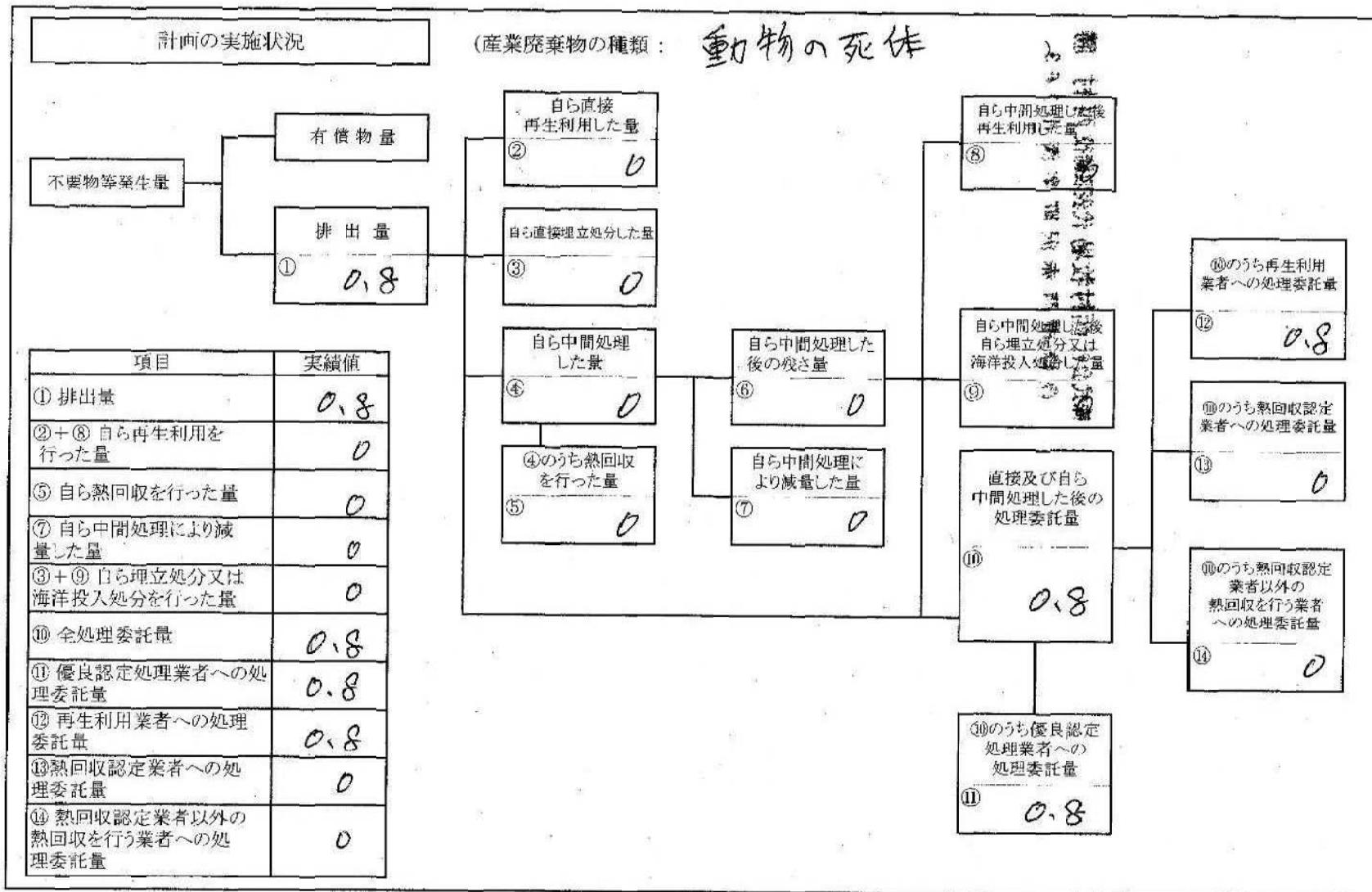
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,100 t	全処理委託量	0.8 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3,100 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 動物の死体)



(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月 28日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市明海町33番22

氏名 ミナト生コン 株式会社

代表取締役社長 大野 悅男

電話番号 25-2868

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ミナト生コン 株式会社
事業場の所在地	豊橋市明海町33番22
事業の種類	窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,000t	全処理委託量	3,000t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	10t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	2,990t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 廃プラ)		
不要物等発生量		有償物量		
		自ら直接再生利用した量		自ら中間処理した後再生利用した量
		② 0 t		⑧ 0 t
		排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
	① 9 t		③ 0 t	⑫ 9 t
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
①排出量	9 t	④ 0 t	⑥ 0 t	⑨ 0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t			⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	⑬ 0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	⑤ 0 t	⑦ 0 t	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t			⑭ 0 t
⑩全処理委託量	9 t			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9 t			⑪ 9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t			
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t			
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t			

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： ガラス・コンクリート・陶磁器くず)		
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ② 0 t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0 t	
排出量 ① 2,149 t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0 t			⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 2,149 t
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0 t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0 t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0 t
①排出量	2,149 t			
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t			
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0 t	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0 t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 2,149 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t			
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t			
⑩全処理委託量	2,149 t			⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑮ 0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2,149 t			
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t			
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t			

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 5月 28日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市藤並町字藤並73番地

氏名 伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場長 尾崎明生

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-45-1180

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	豊橋市藤並町字藤並73番地
事業の種類	0912 肉加工品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	37,774 t	全処理委託量	3,641 t
自ら再生利用を行なう産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	305 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3,393 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,133 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	248 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 排水処理汚泥)	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量
		② 0	⑧ 0
排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
① 38,316	③ 0	⑨ 0	⑫ 2,088
項目	実績値	自ら中間処理した量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
①排出量	38,316	④ 38,269	⑬ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑥ 2,041	⑭ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量	36,228	⑤ 0	⑪ 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑦ 36,228	
⑩全処理委託量	2,088	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	2,088		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)		
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0	
	排出量 ① 434	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 186
①排出量	434			⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑪ 248
⑤自ら熱回収を行った量	0			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑯ 310
⑦自ら中間処理により減量した量	0			
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0			
⑩全処理委託量	434			
⑪優良認定処理業者への処理委託量	310			
⑫再生利用業者への処理委託量	186			
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0			
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	248			

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：動植物性残渣)		
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0	
	排出量 ① 1,133	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 1,133
①排出量	1,133			⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑪ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑯ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0			
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0			
⑩全処理委託量	1,133			
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0			
⑫再生利用業者への処理委託量	1,133			
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0			
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0			

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 5月 28日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市下地町字新道16番地

氏名 豊橋小野田レミコン株式会社

工場長：豊田 勇

電話番号 0532-53-2105

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

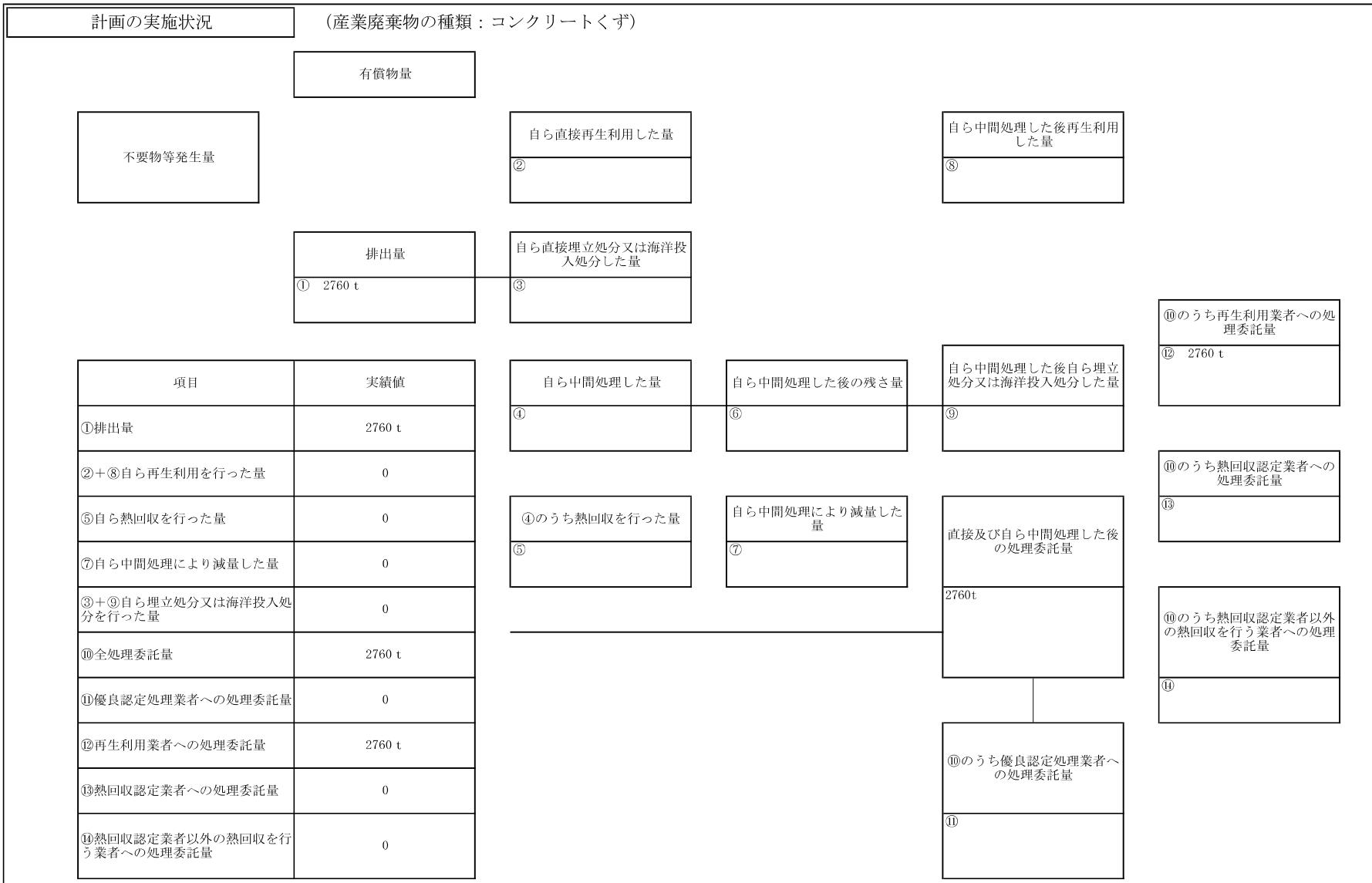
事業場の名称	豊橋小野田レミコン株式会社
事業場の所在地	豊橋市下地町字新道16番地
事業の種類	21：生コンクリート製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

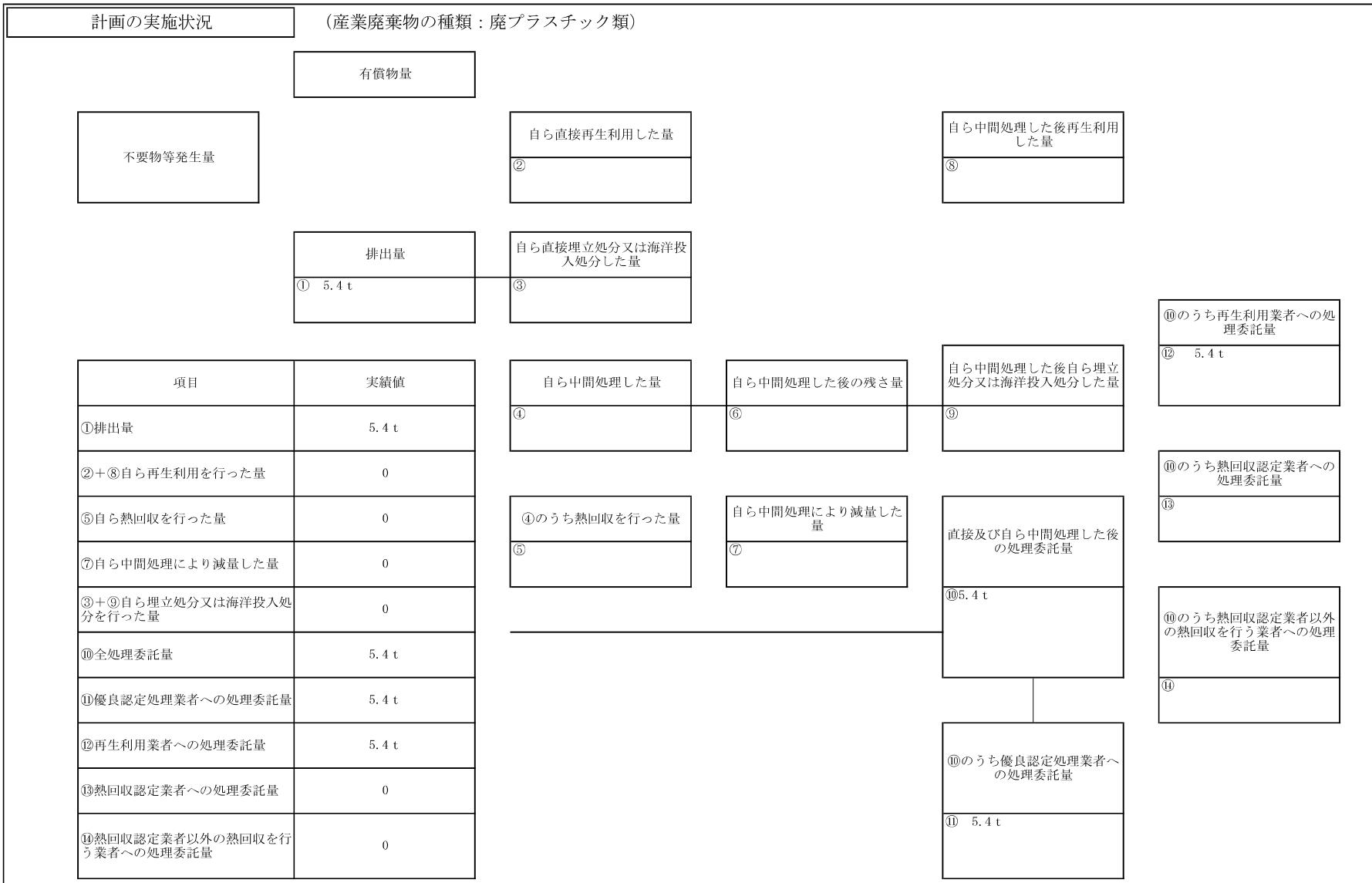
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2804t	全処理委託量	2804 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2804 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九 (第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月29日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市立花町26番地2

氏名 藤城建設株式会社

代表取締役 藤城 匡昭

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-31-4131

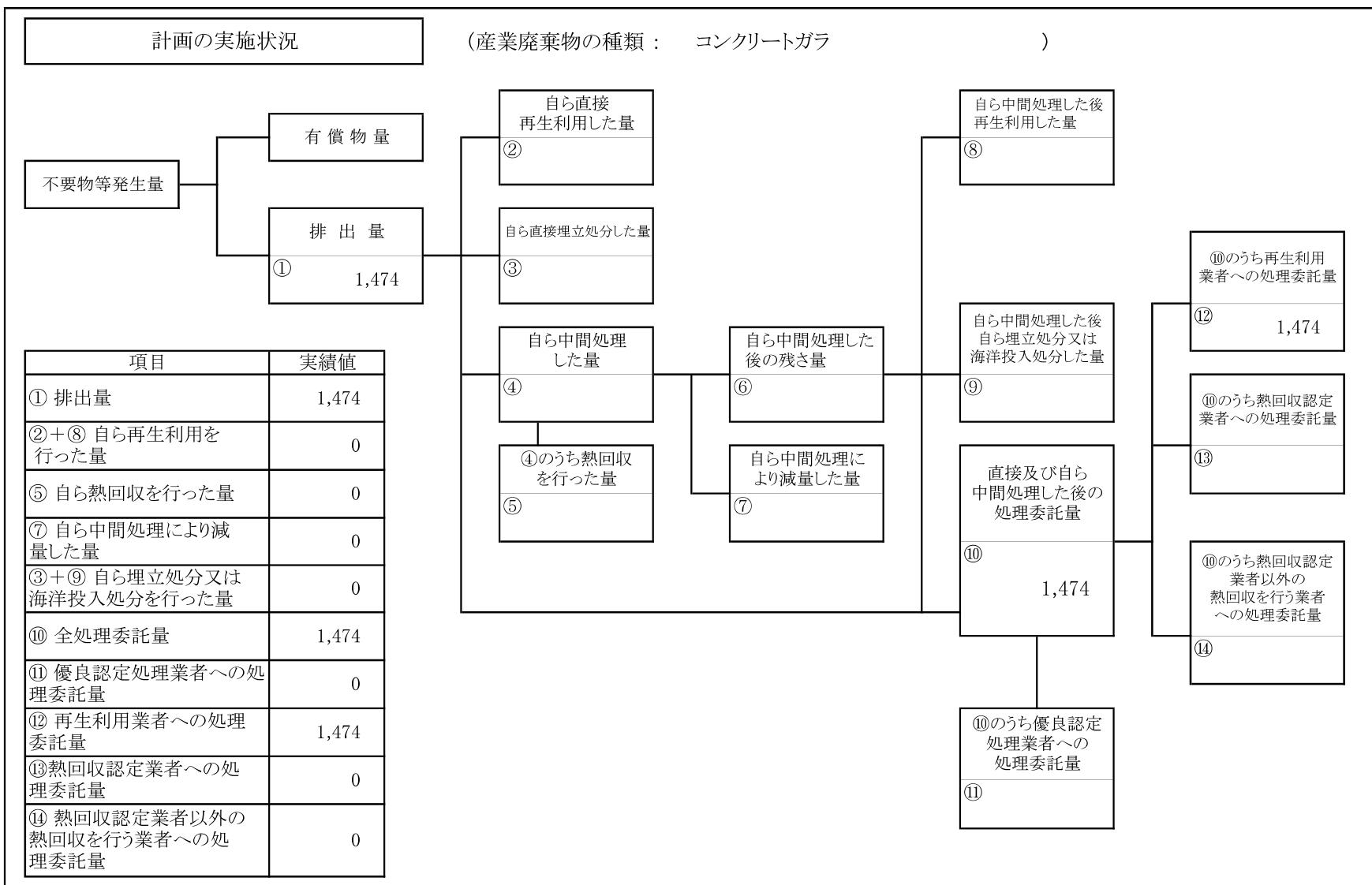
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

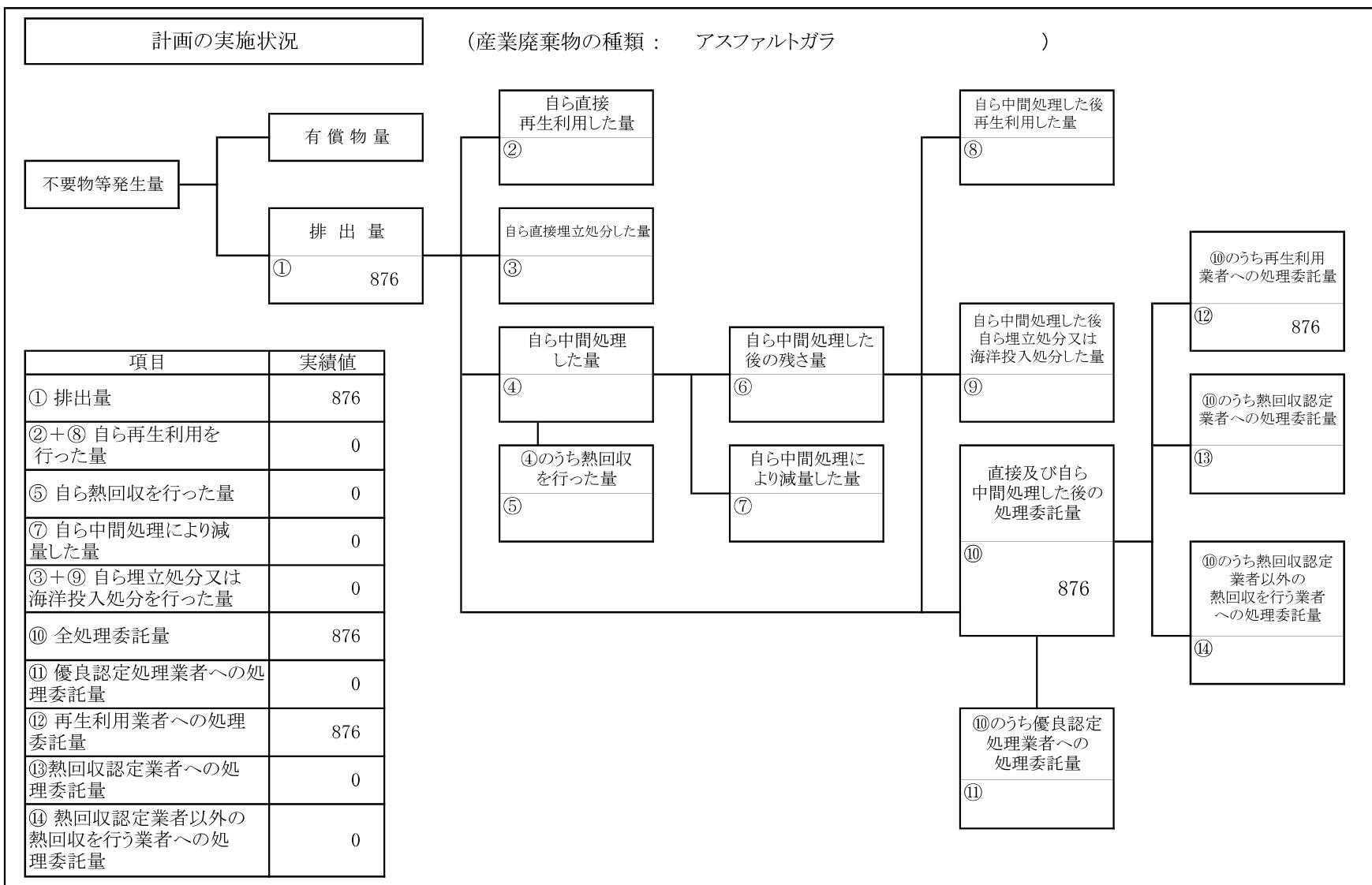
事業場の名称	藤城建設株式会社
事業場の所在地	豊橋市立花町26番地2
事業の種類	06：総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

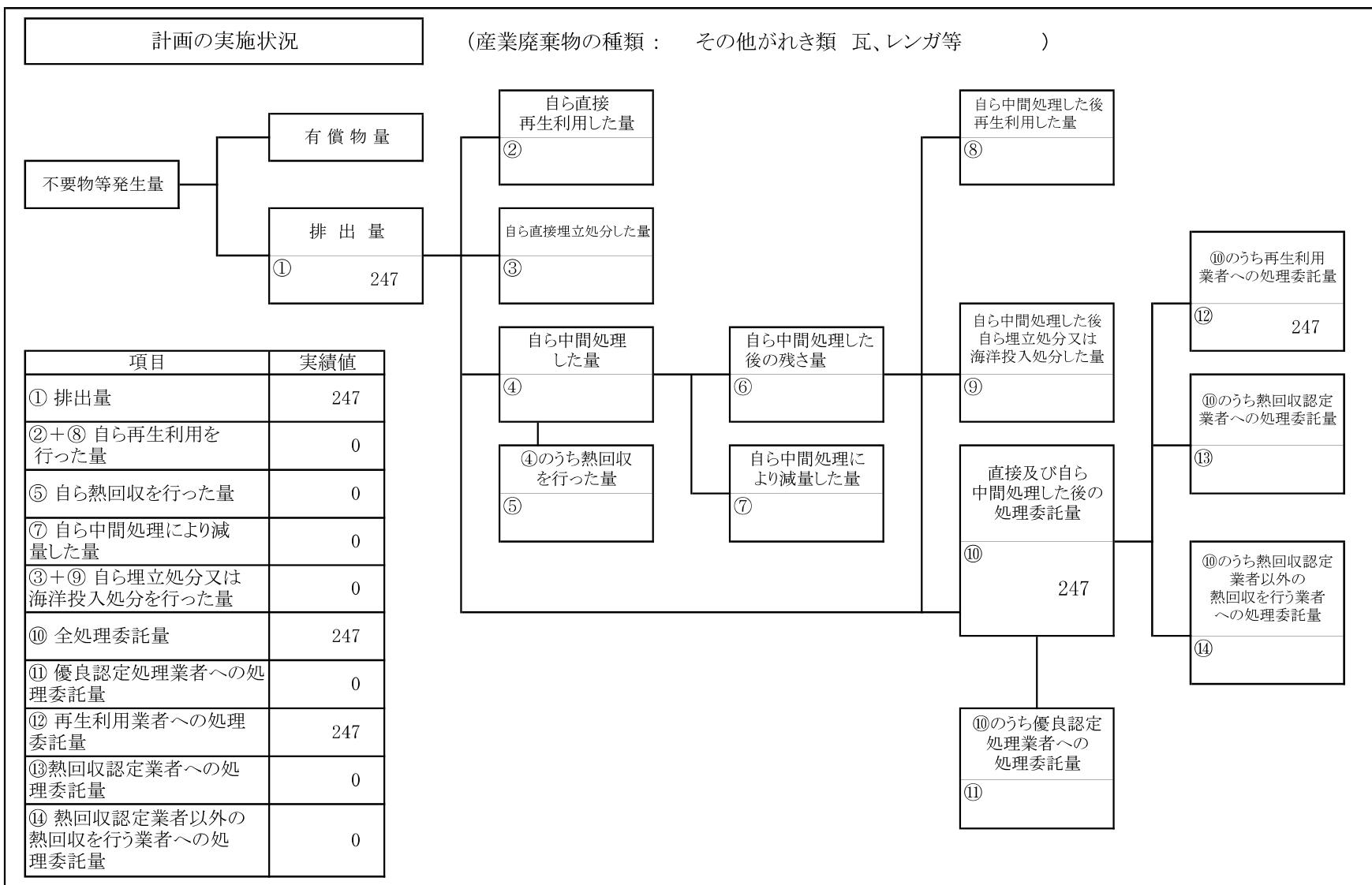
産業廃棄物処理計画における目標値

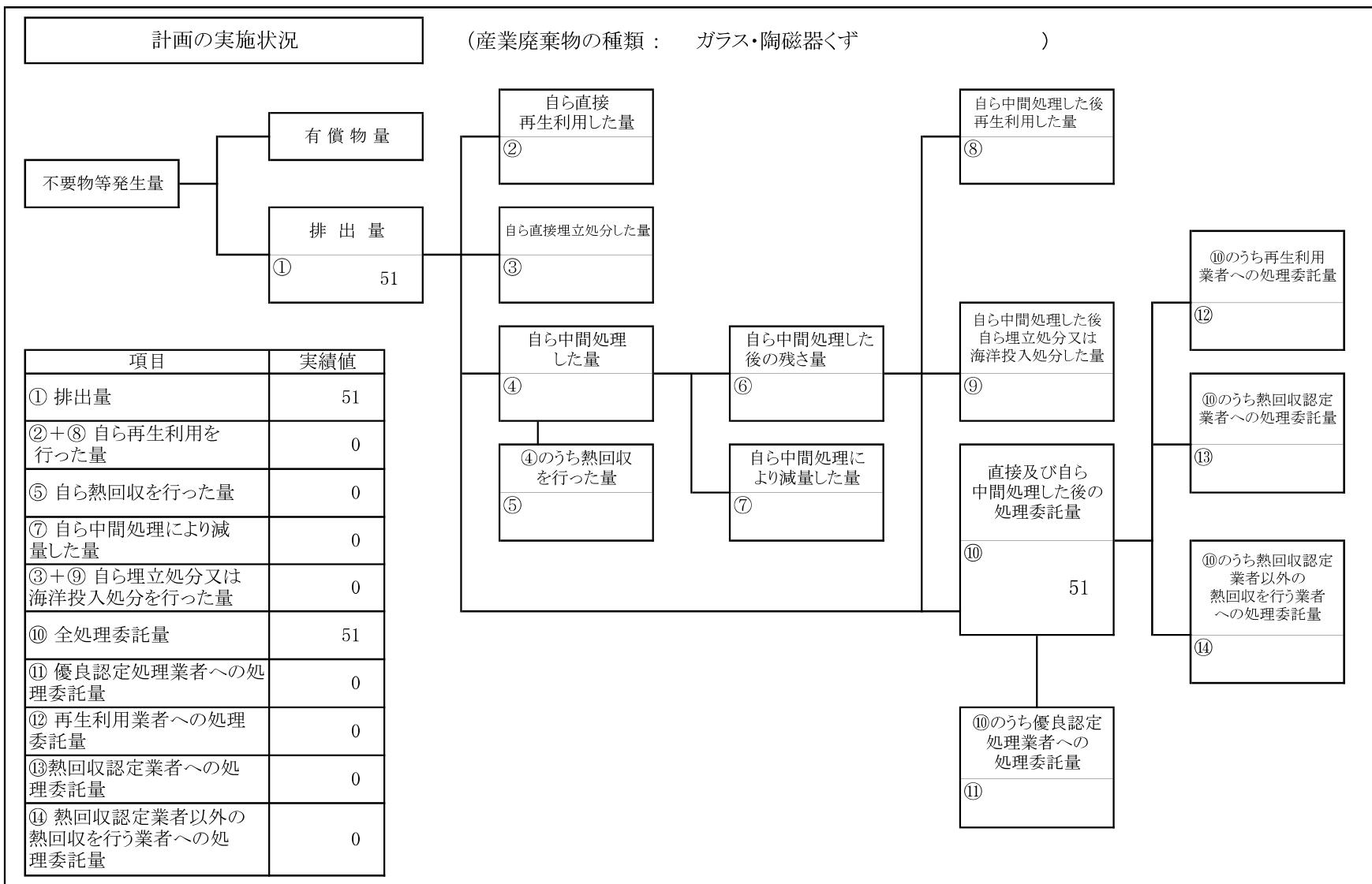
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,570 t	全処理委託量	2,570 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2,490 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

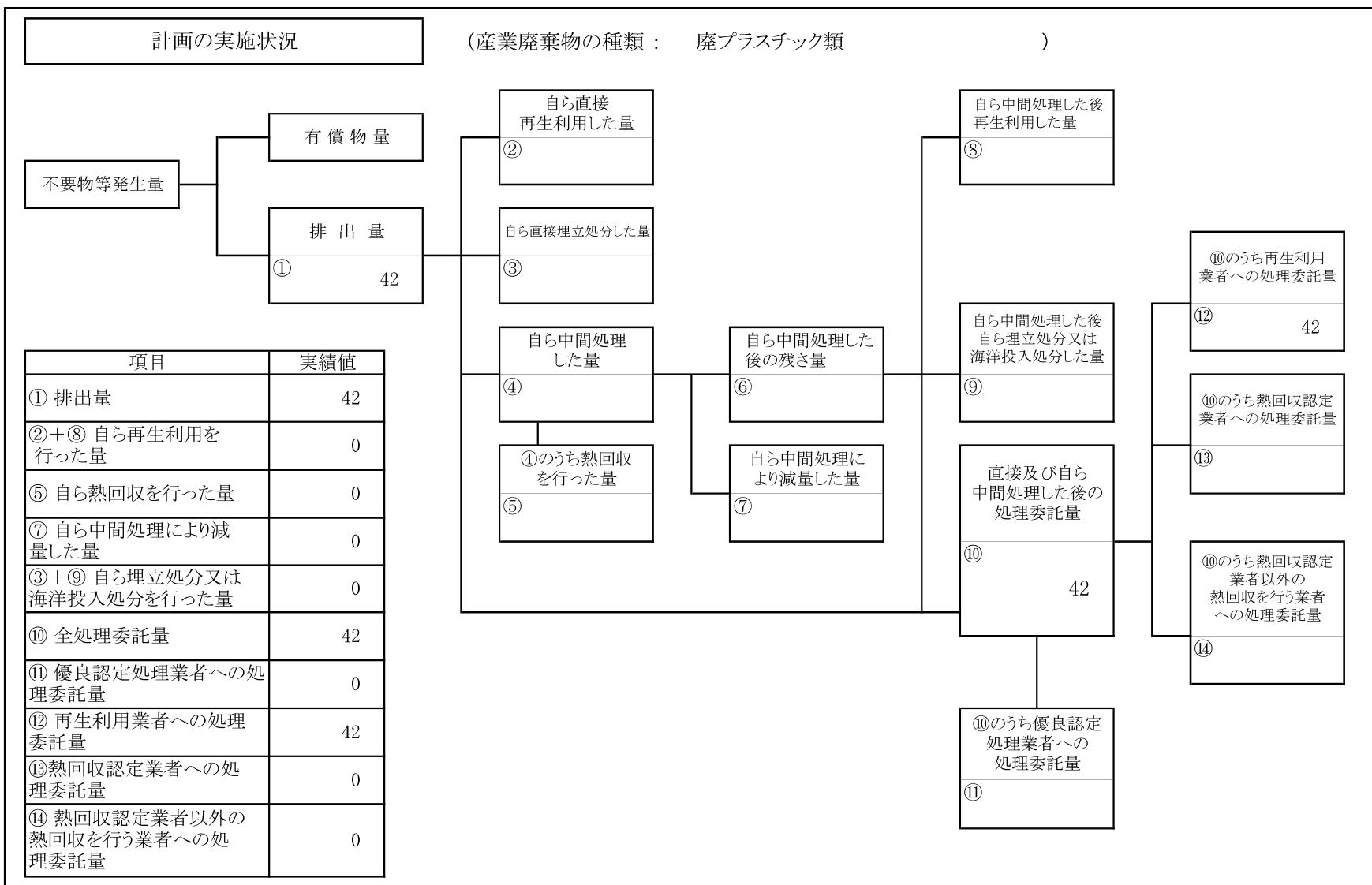
(日本産業規格 A列4番)

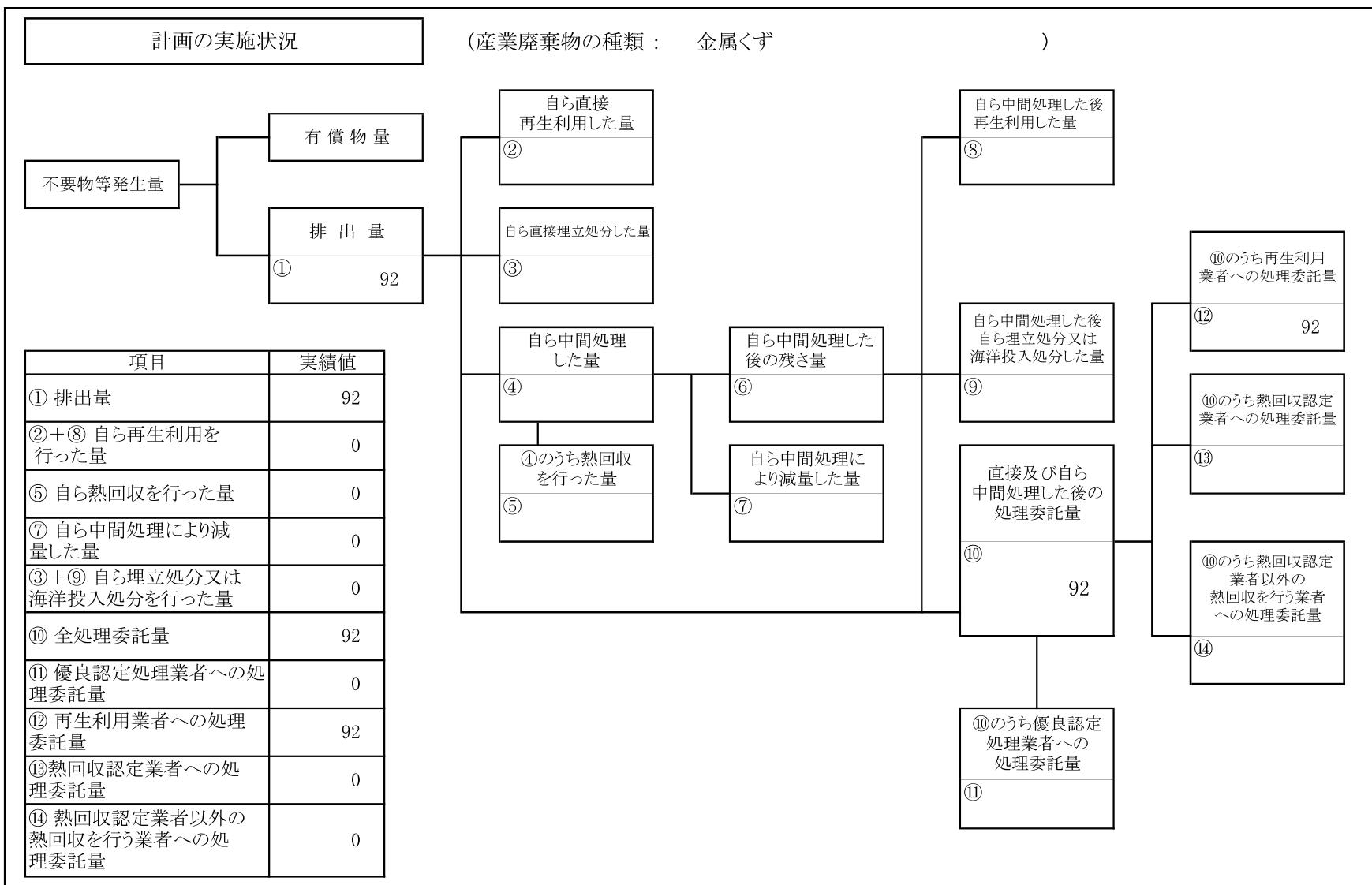


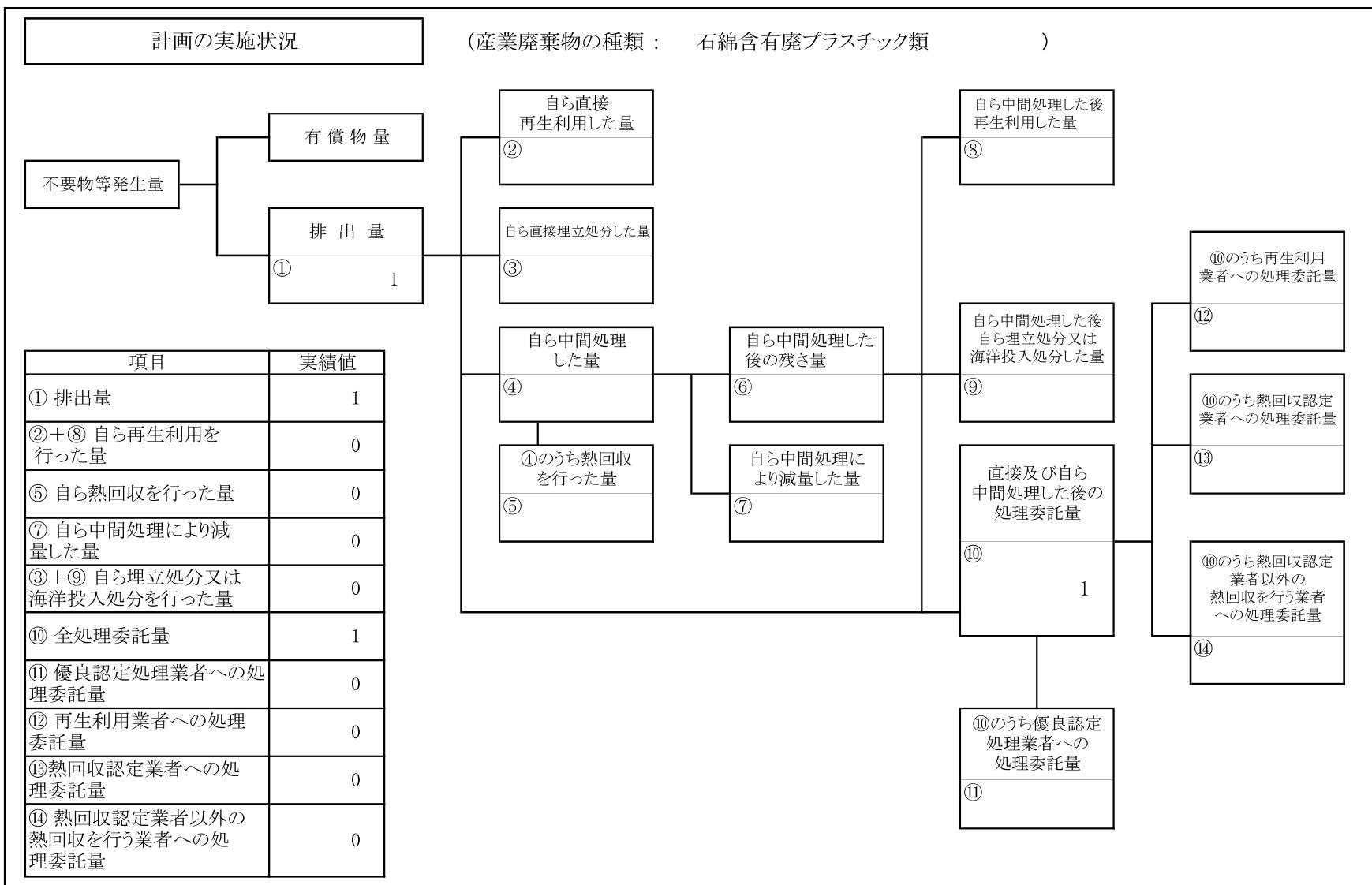


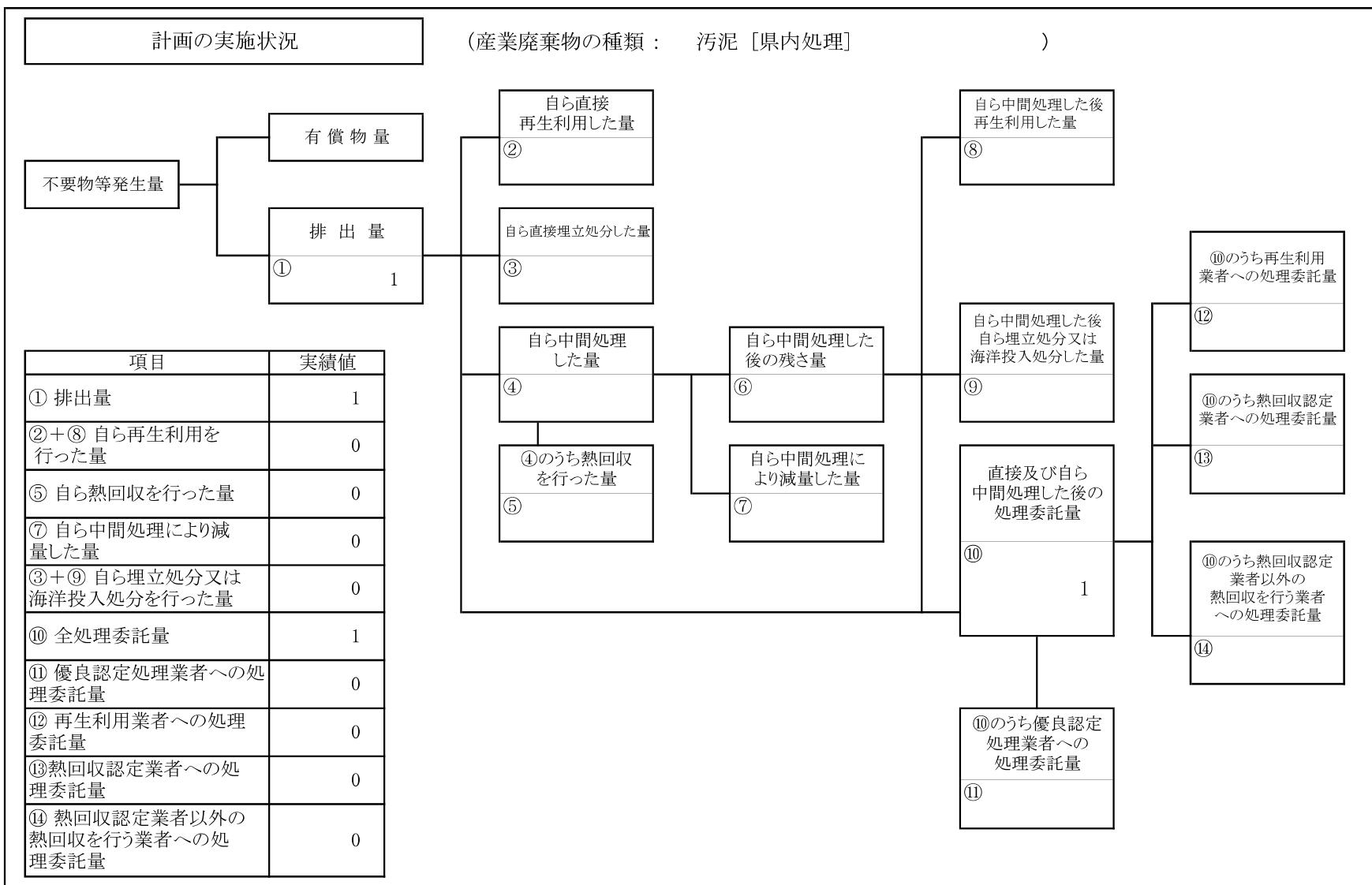


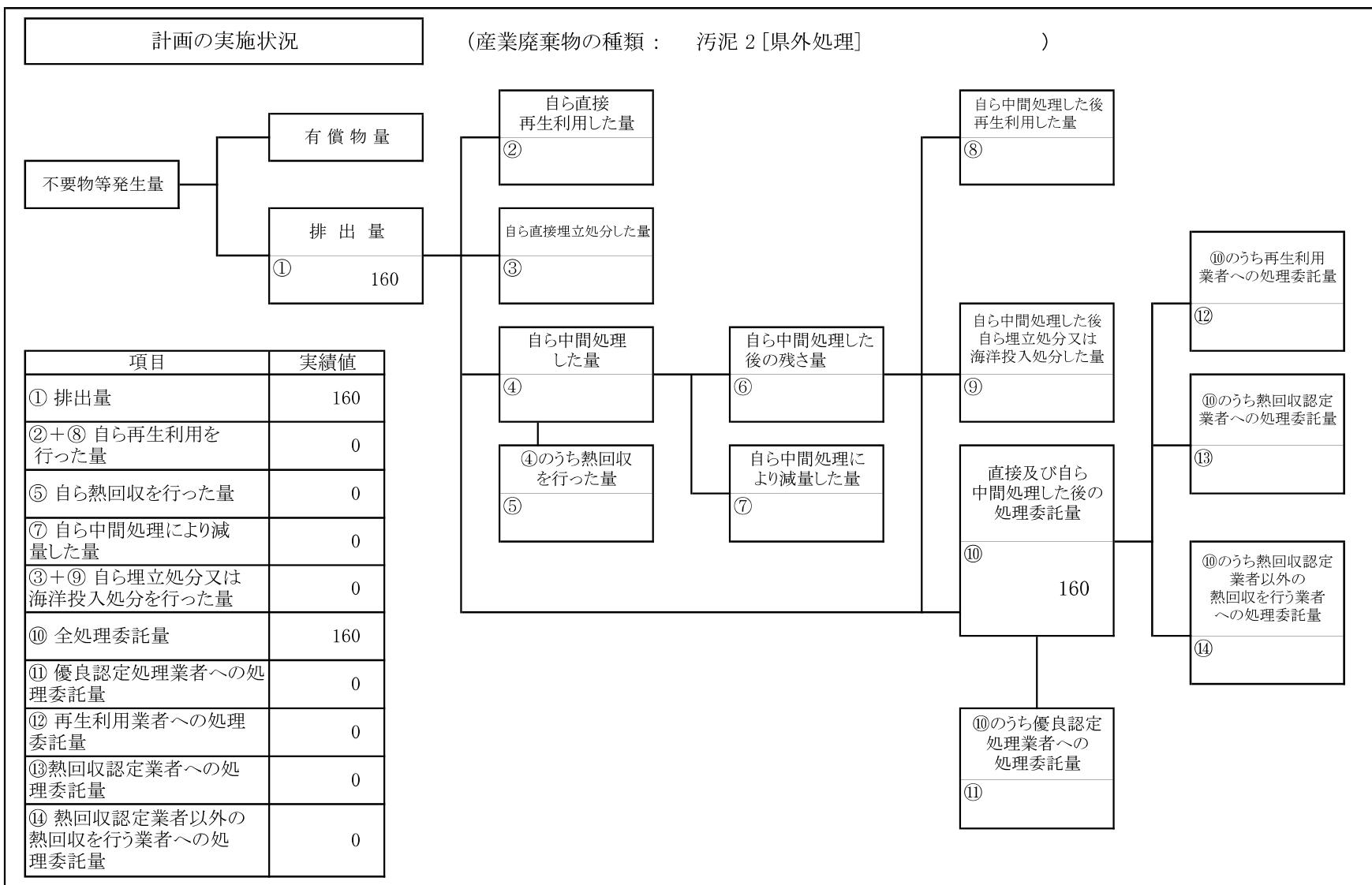


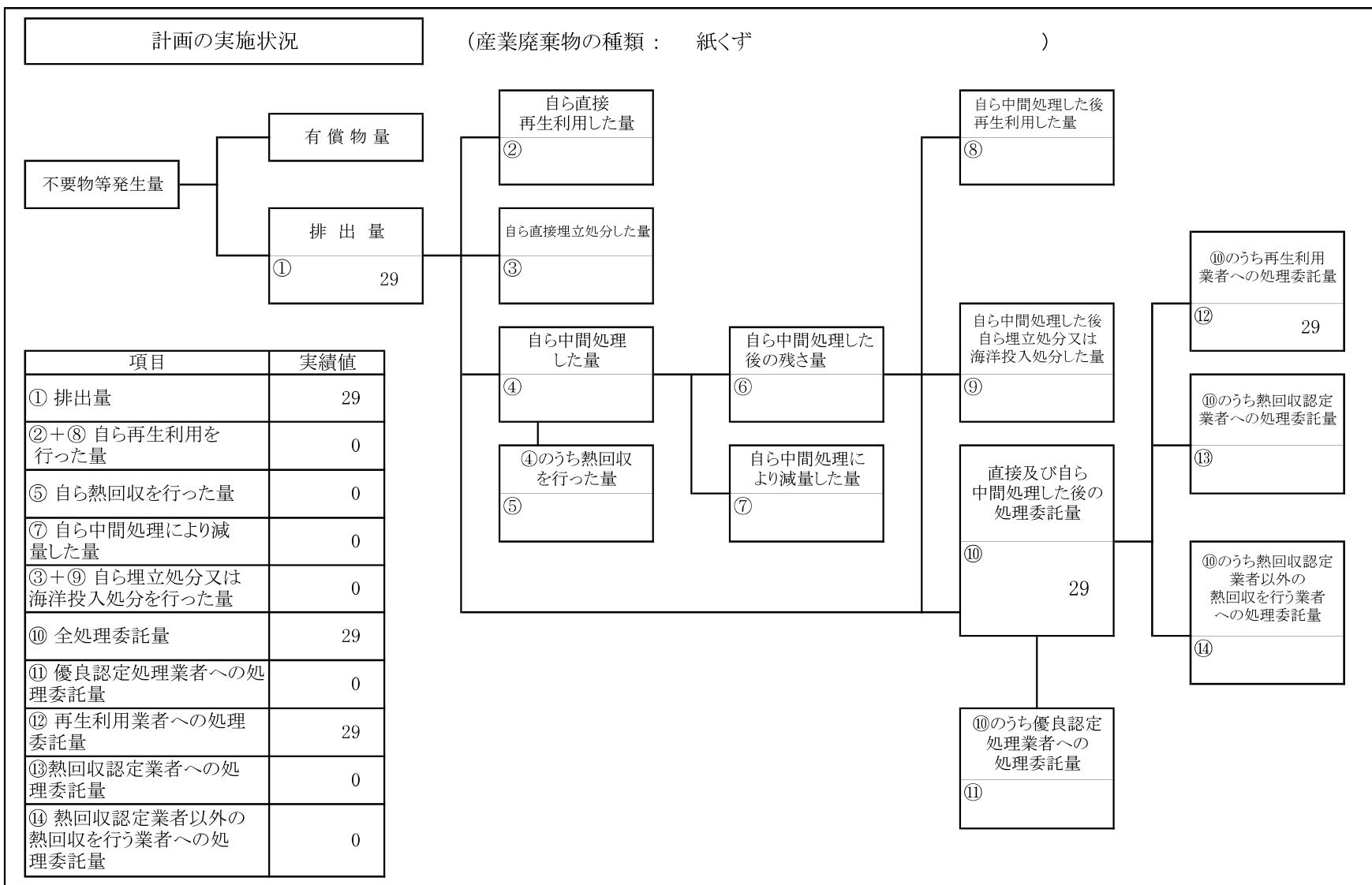


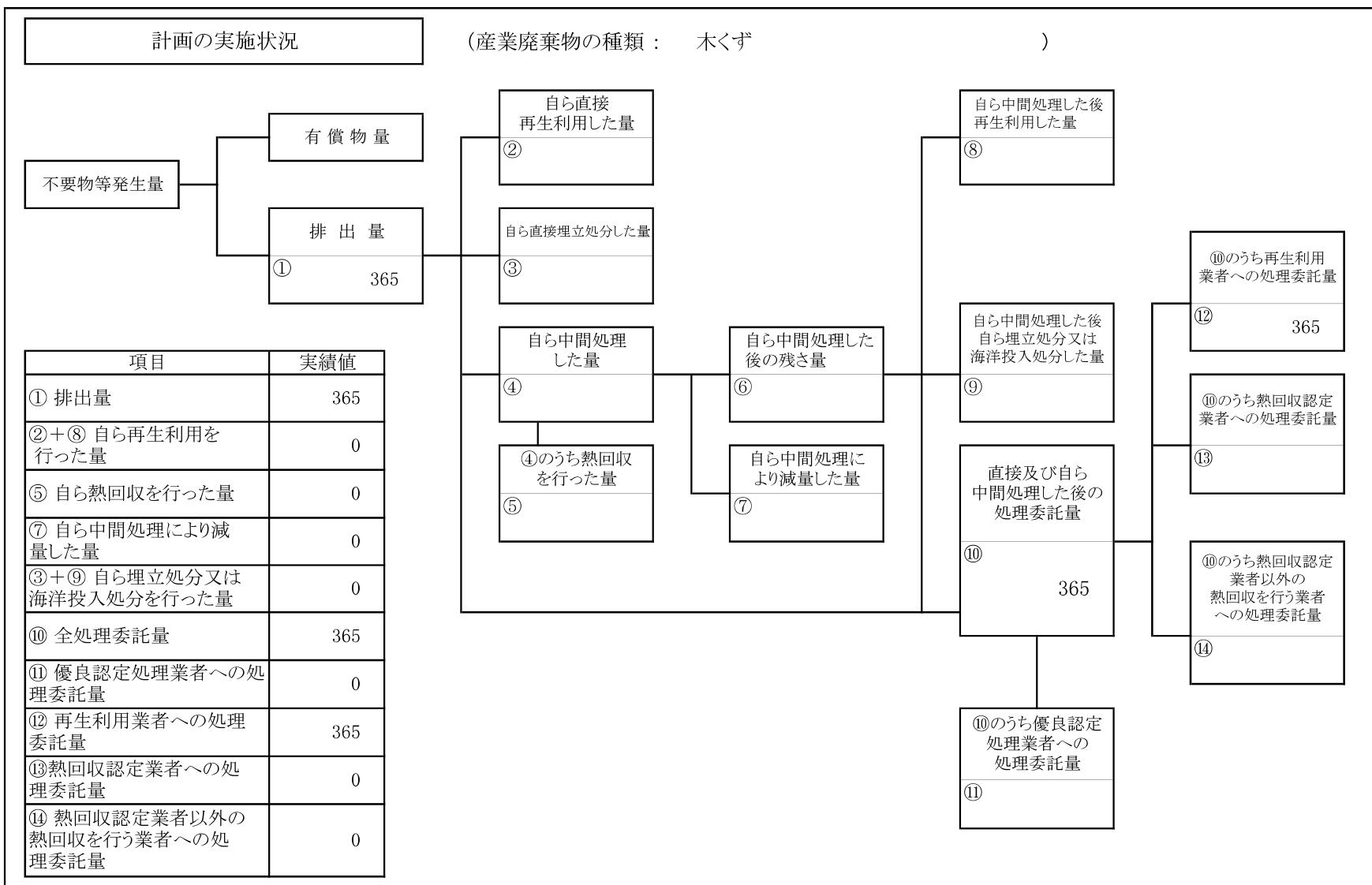


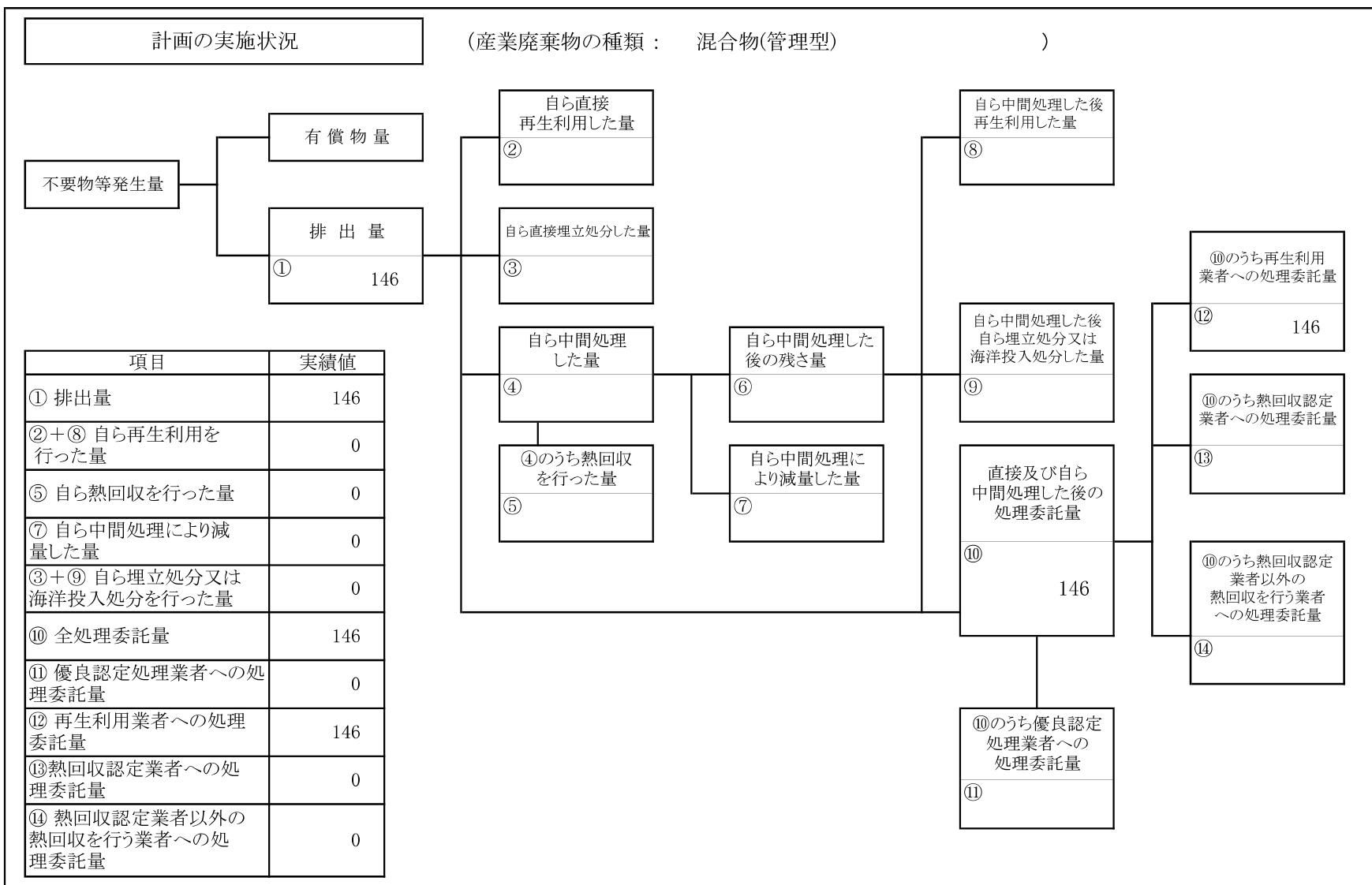


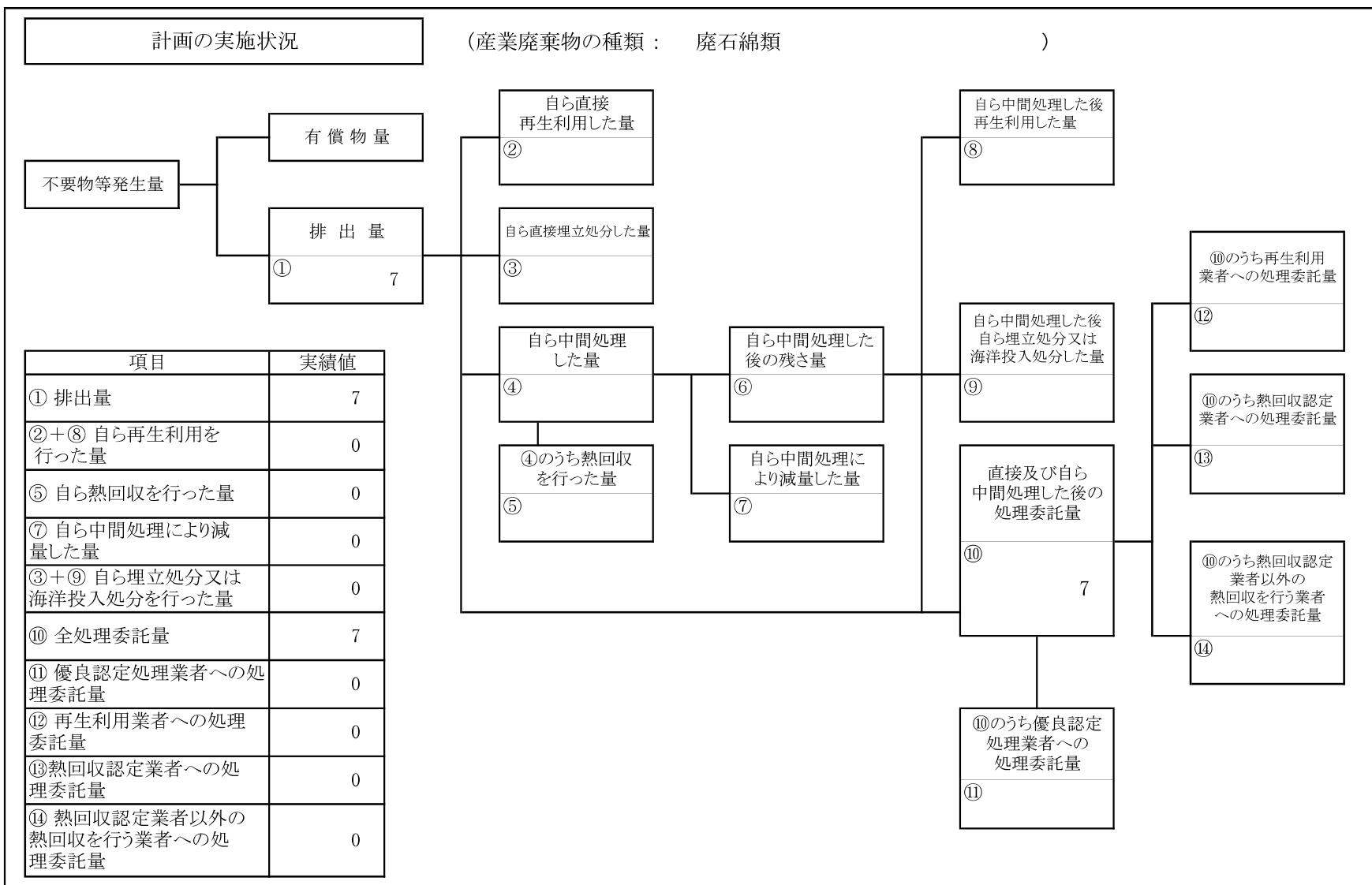












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。